

## 第II章 基本構想



### 1 10年後の将来像

## ここに住んで良かった・・・ みんな大好き松阪市

この「10年後の将来像」は、市民と行政がともにめざすものとして、市民に公募し、応募いただいた中から選考させていただきました。

ここでは、市民が“このまちに住んで良かった”“このまちが大好きだ”と感じられることはもちろん、市外の人たちにも“住んでみたい”と思ってもらえるまちをめざそうという思いが込められています。

広大な市域を有する松阪市には、豊かな自然や歴史・文化、交通の要衝としての地理的条件などが備わり、悠久の歴史の中で人々の生活が営まれ、今日の松阪市が形成されてきました。これらの環境や培われてきた「人々の力」をさらに発展させていくことが、「10年後の将来像」へとつながるものになります。

このようなまちづくりを実現していくためには、“子育てがしやすい”“安心して生活ができる”“働く場がある”など、さまざまな観点から良いまちだと感じることでできる取組を進める必要があります。

本総合計画では、「10年後の将来像」を『ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市』とし、それを実現するための取組を7つの政策としてまとめています。

## 2 7つの政策

### 1 輝く子どもたち

少子化が続き、子どもの数が減少する中、松阪市の将来を担う子どもたちが元気に育ち、学ぶことができる環境を整えることが必要です。

妊娠から出産・子育てまで途切れのない支援体制を構築することにより、子どもを安心して産み育てられる環境を整備します。また、次世代を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな人間性を培い、健康・体力のバランスがとれた成長を遂げられるように、さまざまな取組を展開します。これらの取組によって“子育てをするなら松阪”と言われるまちづくりを進めます。

### 2 いつまでもいきいきと

子どもからお年寄りまで障がいの有無にかかわらず、市民みんなが日頃から心身を大切にし、いつまでも元気で健康に暮らすことができる環境づくりが必要です。

市民みんなが健康に対する意識を高め、気軽にスポーツや健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。また、少子高齢化が進行する中、子どもからお年寄りまで、市民みんなが生涯を通じて健やかな暮らしを維持できるように、医療や福祉サービスを充実します。

### 3 活力ある産業

松阪市では、若い世代の人口流出が増加しており、その解決策のひとつとして働く場の確保が挙げられます。働く場を確保することは、生涯を通じ市民が松阪市で生活していくための土台を築くことにつながります。

松阪市には、豊かな自然を生かした農林水産業、交通の要衝としての利点を生かした商工業、歴史・文化・食などを生かした観光業など、地域の特性を生かしたさまざまな産業が存在しており、これらの産業のさらなる活性化を図ります。あわせて新たな産業の創出を促進することや企業の誘致・連携を進めます。

### 4 人と地域の頑張る力

市民が生涯を通じて松阪市に住み続けていくためには、自分たちが住んでいる地域のことをよく知り、地域に対する誇りや愛着を持つことが大切になります。

人と地域の頑張る力を最大限に引き出すことにより、地域の良さが十分に発揮され、地域の一体感が生まれるまちづくりを進めます。

そのため、住民協議会や市民活動団体をはじめ、地域で活躍するさまざまな主体との連携を深めていきます。

また、生涯学習・人権教育の取組や文化芸術活動の促進、歴史文化遺産・伝統文化の保護・活用を通じて、市民の豊かな心を育むまちづくりを進めます。

### 5 安全・安心な生活

自然災害や交通事故、消費者被害などのさまざまな危険・危機から市民や地域を守ることが必要です。「総合計画策定に関する意識調査(H27)」の結果によると、市民が重要と考える施策は「防災対策の整備」「交通安全対策の整備」「防犯対策の整備」が上位を占めており、安全・安心に生活を送ることが特に重要視されています。

市民や関係機関・団体などと連携し、ハード・ソフトの両面から防犯・防災対策を講じていくことにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

### 6 快適な生活

松阪市は、海や山などの豊かな自然環境に恵まれています。「総合計画策定に関する意識調査(H27)」の結果によると、市民が思う松阪市の良いところは「緑が比較的多く自然環境に恵まれている」が第1位となっており、この松阪市の良さを大切にして、次世代に引き継いでいく必要があります。

また、市民に快適で居心地が良いと感じてもらえる環境を整えることも必要です。

このことから、市民や関係機関・団体などと連携しながら、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、道路・公園や上下水道、公共交通機関など、市民が生活する上で必要不可欠な都市基盤の整備を進めます。

### 7 市民のための市役所

松阪市のさまざまな情報を市民と共有するとともに、市民目線の行政運営を進めることで、市民にとって近い存在で、使いやすい市役所を作っていく必要があります。

今後、さらに進行することが予測される人口減少と少子高齢化は、市の財政運営に大きな影響を与えることから、経営感覚をもちながら事務・事業の「選択と集中」を行い、計画的な行政運営を進めていきます。また、市の情報を市民と共有し、行政への関心度を高めることで市政への市民参画を促します。さらに市民にとって使いやすい市役所となるように窓口機能の利便性を高めます。

# 3 政策体系

10年後の将来像

ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市

政策

施策



## 1 輝く子どもたち

(子育て・教育)

- ① 子育て支援の推進
- ② 未就学児への支援
- ③ 学校教育の充実
- ④ 青少年の健全育成
- ⑤ 人権教育の推進



## 2 いつまでもいきいきと

(福祉・健康づくり)

- ① 健康づくりの推進
- ② 生涯スポーツの推進
- ③ 救急医療体制の確保
- ④ 地域福祉・生活支援の充実
- ⑤ 高齢者福祉の推進
- ⑥ 障がい者福祉の推進



## 3 活力ある産業

(産業振興)

- ① 農業の振興
- ② 松阪牛の振興
- ③ 林業の振興
- ④ 水産業の振興
- ⑤ 商工業の振興
- ⑥ 企業誘致・連携の推進
- ⑦ 観光・交流の振興
- ⑧ 地域ブランドの振興
- ⑨ 雇用・勤労者福祉の充実



## 4 人と地域の頑張る力

(地域づくり)

- ① 住民協議会・市民活動の推進
- ② 生涯学習の推進
- ③ 文化の振興
- ④ 人権の尊重
- ⑤ 男女共同参画の推進



## 5 安全・安心な生活

(防犯・防災)

- ① 交通安全対策の充実
- ② 消費者対策の充実
- ③ 防犯対策の充実
- ④ 防災・危機管理対策の充実
- ⑤ 消防団の充実
- ⑥ 浸水対策の充実



## 6 快適な生活

(生活基盤の整備)

- ① 自然と生活の環境保全
- ② 資源循環型社会の推進
- ③ 地域公共交通の充実
- ④ まちづくりの推進
- ⑤ 景観の保全
- ⑥ 道路・公園の整備
- ⑦ 上下水道の整備
- ⑧ 中山間地域の振興



## 7 市民のための市役所

(行政経営)

- ① 計画的な行政運営
- ② 市民との情報共有
- ③ 健全な財政運営

## 4 重点プロジェクト推進のしくみ

松阪市の人口は、2005（H17）年をピークに人口減少時代に突入し、今後この傾向は続いていくことが予測されています。それと同時に少子高齢化が進行するなど社会情勢が大きく変化する、市民ニーズの変化、また高度化・多様化が進んでいます。

このような中、これまでどおりの政策や事業を継続していくことや、個々の課題への対症療法的な事業を実施していただくだけでは、社会情勢の変化に対応することが困難になってきています。

事業の実施ありきではなく、一度立ち止まり、これまで実施してきた事業は「誰のため、何のため」なのか、本当に市民や地域のためになっているのか、そして社会情勢や市民ニーズの変化に対応できているのかを客観的なデータなどにもとづき十分に検証することが必要です。その検証を踏まえながら、先進自治体の事例研究にも取り組み、職員自らの企画提案などにもとづいた「松阪市ならでは」の施策を推進していける環境を整備していきます。

具体的には、毎年度の実施計画の策定段階において、各部局から斬新な提案など、時代の流れを反映した事業を重点プロジェクトとして位置づけ、毎年度の決算状況も見極める中で、予算や人員の重点配分をしていきます。

## 5 「チャレンジ! 10年後のめざす姿」について

基本計画（第Ⅲ章）においては、各施策の冒頭に「チャレンジ! 10年後のめざす姿」という項目を設けています。ここでは施策に対する市の強い意気込みを示しており、その達成はもちろん、達成に向けたプロセスも大切にします。

また、そのめざす姿にどれくらい近づいたのかを分かりやすくするため、できる限り数値を用いた表現で示しています。

なお、数値で示すことが難しい施策については、10年後のイメージを文章化しています。

## 6 地域計画の反映

松阪市には、地域の住民などが身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自律的にまちづくりを行う組織として、市内全域に43の住民協議会が設立されています。

住民協議会では、それぞれの地理的な特性や地域資源、課題、そして地域住民が自分たちの地域をどうしていきたいのかをまとめた「地域計画」を策定しています。

まちづくりは、地域と行政が一緒になって進めていくものであることから、「地域計画」の趣旨を尊重し、「総合計画」に反映します。